

平成29年度 第2回河北町総合教育会議 会議録
平成30年3月28日（水曜日）

1 出欠席者氏名

○ 出席者

河北町長 田宮栄佐美 河北町教育委員会教育長 原田 孝夫
河北町教育委員会教育委員 真石由美子 板坂 憲助 丹野 正英

○ 欠席者

河北町教育委員会教育委員 大山 直子

2 事務局職員の職氏名

○ 学校教育課

課長 佐藤 晃一 教育主幹（兼）指導主事 大竹 純
課長補佐（兼）管理係長 田川美和子

○ 生涯学習課

課長補佐（兼）社会体育係長 軽部 昭博

3 日 程 平成30年3月28日（水）午後2時45分 開会、開議
河北町役場3階・委員会室

1 開 会

2 田宮町長あいさつ

3 協 議

（1）河北町いじめ防止対策について

4 報 告

（1）小学校の将来を考える会について

5 その他

6 閉 会

1 開 会

○ 田川課長補佐（兼）管理係長

ただいまより、平成29年度 第2回河北町総合教育会議を開催いたします。
はじめに、田宮町長よりご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

○ 田宮町長

今日は、「いじめ防止」と「小学校の将来を語る会」ということで、先般の定例議会においても、いろいろ質疑等々ございました。私としては、英語の教育的なことをふまえて、谷地西部小学校に拠点を持っていった理由を申しあげました。

地域の拠り所となる学校は、町内の6つの小学校ですが、将来にわたって残したい。それが大きな思いです。それにこれからの英語等々をふまえた中で、河北町の文化の発信となる紅花資料館は、欠くことのできないものです。そういった諸々のことから谷地西部小学校を英語教育の拠点施設として位置づけたということを議会でも賛同を得たのではなかったのかと思っています。

さて、小学校の将来を語る会につきましても、こういったことを参考にしていただきながらお考えいただければありがたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○ 田川課長補佐（兼）管理係長

それでは、3 協議に入らせていただきます。これより座長を田宮町長にお願いします。

3 協 議

○ 田宮町長

それでは、協議事項について説明をお願いします。

○ 佐藤学校教育課長

先日の3月定例議会におきまして、「河北町いじめ防止基本方針」と「河北町いじめ防止対策の推進に関する条例」が通りまして、平成30年度からいじめ防止対策を行っていこうということになります。小学校・中学校におきましては、これまでどおり学校でマニュアルを策定しておりますので、それに沿って行っていく形になります。

今回、協議となっておりますが、河北町で実際にどれくらいの件数が認知されているか、またどの程度解消されているかについては、今まで話し合いの中でありませんでしたので、ご説明させていただきたいと考えております。平成29年度のいじめの認知件数と解消率は、今日まとりましたので説明いたします。

小学校では、認知件数は219件ありました。そのうち解消しているものが175件です。解消率は79.9%となりますが、解消しているという状況になるということは、当然いじめが止んでいる、いじめを受けた人もいじめと感じなくなった、というところから3ヶ月間過ぎたときになります。そのために、年度末にいじめが見つかったときには、いじめが止んでいても解消とはならないということになります。

中学校につきましては、認知件数が68件で、解消した件数が63件で、解消率が92.6%ということになります。

昨年度と比較しますと、平成28年度は小学校の認知件数が122件でございました。認知件数は倍ぐらいになっております。これは、いじめが増えたのかということではなくて、学校でいじめと認識したのが増えたということです。国でも、認知件数が増えることは悪いことではなくて、先生がそれだけ子どもたちのことを見ていることの現われであると考え、あくまでも解消率が大切だという考えのようです。28年度の解消率は97.5%でございますけれども、今年度は少なくとも79.9%になっているということであります。

中学校では、28年度は6件の認知でした。それが、大竹主幹から強くきちんと出すように各学校に指導した中で、今年度は68件という数字になりました。

これが、河北町の現状でございますけれども、昨年度の全国平均はだいたい9割が解消しているようであります。認知件数を増やすことで、根深いいじめもきちんと把握できるようになるのかなと思います。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

昨年度と今年度の統計のあり方の違いについて解消率の話が課長からありましたけれども、法律の改正に伴って「解消」という言葉を使ってよいのが、その現象が止んでから3ヶ月経過した後になりました。昨年度までは、先生が解消したととらえれば解消という言葉を使うので、おそらく29年度の結果は、解消率は当然昨年度より下がるだろうと思われま

す。ただ、昨年度までの解消と言える状況になっているけれども、3ヶ月経過していないために解消といえない件数についても訊かれています。小学校の場合はすべてそちらに入ります。中学校につきましては、未解決のうち1件がこれに該当し、残りについては今なお嫌な思いをする場合が断続的にあるというところと、先生方が指導にあたっているのが4件でございます。

○ 佐藤学校教育課長

いじめの発見方法については、一番多いのが「アンケート調査など、学校の取り組みにより発見した」というものでした。8割はQ・Uアンケートなども含めた調査等で発見しております。

いじめの内容ですが、一番多いのが「冷やかし」や「からかい」、「悪口」や「脅し文句」、「嫌なことを言われる」ということが7割以上を占めていました。以上が、いじめの現状でございます。

○ 田宮町長

ただいま、実態についての説明がありましたが、皆様で何かありましたらお願いいたします。

○ 板坂教育委員

昨年度と比較して、小学校は倍、中学校ではすごい違いがあるわけですね。現場での温度差、年度ごとの温度差、あるいは学校ごとの温度差があると思うのです。そんな中で、跳ね上がって件数が増えたということは、何らかの現場への認知に対する対策、説明のしかた、あるいは調査のしかたあたりが変わったのではないかと思いますのですが、何が要因として考えられますか。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

法律の改正を機に、学校に対して法律の中身を具体的にこのように変わりましたと県教委からパンフレットが配布されておりましたし、それに合わせて、前触れとして町で「いじめ防止基本方針」を考えているところです、新しい法律に見合ったものになりますので、各学校のこれまでの基本方針は当然見直しが求められますよと申しあげていたところがありました。

先生方ひとりひとりの温度差や現場の空気感については、生徒指導担当の先生から伺っていて、それを改善するために各学校でどんなことをしているかということについて話し合ってもらったことが大きな原因かなと思っております。

○ 真石教育委員

昨年度から継続のいじめはあるのでしょうか。特に顕著な学年、傾向などはあるのでしょうか。心配なのは、身体に傷とか、金品の強要とか重い事例などはあるのでしょうか。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

平成29年度にたくさん認知された学年は、小学6年生と中学1年生で、他の学年と比べて非常に多いと思っております。昨年度までですと、小学1・2年生の、いわゆる「〇〇君からいじわるされた。」というものをいじめにカウントしてくださっている先生が多くて圧倒的だったのですが、やはり深く見つめることによって、すごく微妙な部分を見て取ってくださった結果なのかなと思います。6年生につきましては、男子が38件、女子が17件、合わせて55件。中学1年生については、男子が27件、女子が23件、合わせて50件ということで、この2つの学年で100件超えということになっています。

いじめの内容については、金品の強要とか身体に大きな怪我を負わせるようなことはありません。ただこの内容は、「学校で作品を壊された」などというところに数字的に含まれているため、この統計だけではつかめないのですが、こうした大きな問題があった場合は、別のルートで報告をいただいておりますが、今年度はありませんでしたので、ちょっとしたいたずら、いじわるといったことではないかととらえているところです。

昨年度から継続しているいじめということで、昨年度3学期から持ち越したものであるということで上げられていましたが、1学期間で解消ということで、それ以降はございません。ただ、先ほどの課長の説明にもあったとおり、3学期に解消とはいえないものが何件かありますので、来年度へ持ち越しということになります。

○ 板坂教育委員

ネット関係のいじめはあったのでしょうか。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

中学校において、SNSによる誹謗中傷という内容で1件報告があります。これについては、今日においても決着はついてはいません。警察、県教委、町教委が関わって学校に対応をしてきましたが、うまくいかないという状況です。

○ 丹野教育委員

いじめの中で、学校を休む、行きたくないといったことはあったのですか。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

この調査の中には、長期欠席があるのですけれども、いじめと欠席のつながりは、小学校では見られません。中学校では先ほど申しあげたSNSの件について、学校に登校させられないという話もありましたが、学校の敷地に来て顔を見せてくださっていたので、欠席には当たらないということです。

○ 原田教育長

重大事態が発生した場合に、教育委員会として対応するわけですね。防止基本方針にもありますけれども、いわゆる町長レベルにも報告をするわけですが、教育委員会が立ち上げる調査委員会というものと、町長が長になって立ち上げる調査委員会というものが2種類書いているはずですね。その扱いの違いについて教えていただきたいと思います。

○ 佐藤学校教育課長

はじめに教育委員会で立ち上げるのが、「河北町いじめ問題対策連絡協議会」。その中で審議していくわけですが、必要に応じて「いじめ問題専門委員会」というものを立ち上げて、もっと詳しく調査していきます。そして、その調査結果に対して、まだ解決が認められないという場合について、今度は町長部局で「重大事態再調査委員会」を立ち上げて、また調査していくということになると考えております。

○ 原田教育長

「協議会」は常設ですか。

○ 佐藤学校教育課長

はい。そうです。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

少し補足させていただきます。先ほど出てきた最初の「河北町いじめ問題対策連絡協議会」というのは、事案が起こる、起こらないに関わらず組織されていて、全町的な取り組みになるような工夫とか様々な PR とかを兼ねている会議でございますので、学校で起こった一つ一つの事案についてどうこうという部分は比較的薄い組織と思っています。

具体的に大きな問題が起こった場合は、「いじめ問題専門委員会」ということで、様々な学識経験者であるとか専門職の方々から集まっていただいて、その対策についてご指導いただくことになるわけです。その会に状況であるとか様々なデータを持ち込むというところは、学校であり、私たち教育委員会の事務局であり、まとめたものを専門委員会の方々に提示して、専門委員会からご指導いただいて、私たちがまたそのことを着実に実行していくということです。その中で、解決が進まない、あるいは不明な点が多々あるというような場合に「再調査委員会」ということで、今度は町長が主宰する委員会が立ち上がるように基本方針はつくられています。

○ 原田教育長

「重大事案」というのは、生命に関わるときと、財産、金品等を無理やり強奪したというような事例が続いた場合と考えてよいのですね。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

それプラス、それによって学習権が犯されたということで、不登校にならざるを得なかったという場合もあります。

○ 原田教育長

そういった事案があった場合は、教育委員会には当然報告するのだけれども、再調査委員会の開催をにらんで、町長部局へも報告するということになるのですか。

○ 大竹教育主幹(兼)指導主事

そうですね。そういう事案が学校で起こっていて、教育委員会がこのような動きをしているということも含めて報告になると思います。

4 報 告

○ 田宮町長

そのような対応をしていくということを確認して、次に、「小学校の将来を考える会」のまとめを説明してください。

○ 佐藤学校教育課長

平成29年度の事業といたしまして、「小学校の将来を考える会」というものを10月から2月にかけて3回行いました。

この背景には、第2次河北町教育振興計画の中で、「小学校在り方検討委員会（仮称）」を組織して、学区編成の必要性、児童数や学級数の不均衡の解消、通学距離の適正化について検討することと明記しておりますので、今回、「将来を考える会」という名称で設けさせていただきました。委員の方は、町民の方15名で、若い方からお年を召した方まで地区構成も考えまして、選ばせていただきました。

1回目が、10月24日午後7時から職訓センターで行いました。まずは、河北町の現状を知っていただきたいということで、河北町の現状及び文科省で示している学校の適正規模について皆様方に、資料とスライドショーで説明させていただいたところでした。だいたい2時間ほどで内容を説明しまして、その中で今後の見通しとして、河北町の10年後こうなっていますよという話において、児童数は少しずつ減っていきますけれども、大きく変わるということはないですよと話させていただきました。谷地西部小については、30～40人規模で変化し、北谷地小・溝延小・西里小につきましては、ずっと1学年1学級で推移していきますと、谷地南部小につきましても1学年1学級で進んでいきます、谷地中部小につきましては、1学年2学級と説明させていただいたところです。

2回目につきましては、12月19日に行っています。はじめに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について説明させていただきました。現在は、学校評議員ということで行っているところですが、国の方としては、今後コミュニティ・スクールという形に代えていきたいということもありましたので、その制度の内容を説明させていただきました。その後、「プチ熟議」ということで、2つのテーマをもとに皆様方からグループ討議をしていただいたところでございます。テーマの内容としましては、「子どもたちが学びやすい環境とはどのような環境と考えますか。」、「子どもたちが学びやすい教育環境を構築するために、学校・家庭・地域が連携・協働していくためにどのような取り組みや仕掛けが必要ですか。」という2つのテーマをもとにご意見をいただいたところでございます。

最後3回目ですが、2月20日に行いました。こちらにつきましては、あえて「統廃合」という言葉を出しまして、そのことについて皆様方から意見を言っていただきたいと思いますと思いまして、テーマを2つに絞りました。「子ども・家庭・地域のすべての人にとって、円満に統廃合した小学校とはどのような姿・形をしていますか。」、「すべての人にとって円満な統廃合を実現するために、教育委員会はどのような動きが必要でしょうか。」というテーマで2つの班を作りまして、おのおのグループ討議をしていただいたところでございます。

その結果をまとめたものが、考察でございます。委員のほとんどの方からは、1 学年 2 学級以上が理想だということをご理解していただいたと考えておりますけれども、「地域とのつながり」、「地域の中にある学校」、「今までのコミュニティ」といった「地域」といった言葉がしきりに出てきます。特に、地域の行事、伝統文化の継承といったものが失われていくことを心の中で恐れを感じているところがあるようです。幼稚園の統廃合がありましたけれども、地域のお祭り、伝統行事の中で、今まで幼稚園から出していただいていたものもあつたのですけれども、谷地に幼稚園が集中したということで、谷地以外の地域から幼稚園からの参加がなくなったために寂しくなったという声をいただいております。せめて小学校はそういうことにならないように地域密着の形でいて欲しい、地域の一員として関わる意識付けのために、地域の方々と交流の場が欲しいといった意見としてありました。また、統廃合をもしするならば、という話では、地域の理解が必要だ、行政サイドで決めないで欲しいという意見が出ております。当然のごとく、なぜ統廃合しなければいけないのですか、将来はわかるが、今、しなくてもいいのではないのですか、という意見をいただいたところでございます。統廃合した場合は、どこかの学校に統廃合するのではなくて、新たな学校を作っていただいて、皆さん同じ、対等な形で新しい学校に入るといえるようにしていただきたい、という意見をいただいたところでございます。

その内容を受けまして、教育委員会として、課題を 2 つ考えたところでございます。地域の方々が、学校の統廃合についての意識の醸成が図られないうちは、統廃合は難しいと考えます。とすれば、少人数のメリットを最大限に活かした教育行政を行っていかうと考えております。施策にどのようにすればたくさんのメリットを入れられるかということが課題になると考えています。

もうひとつとしては、少人数のデメリットや文科省の考え方、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質をふまえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものとする」という意味を何らかの形で広く町民の方に周知していくことが教育委員会としての役目なのかなと考えているところでございます。

常に、統廃合の動きにつきましては、町民の方々に見えるような形でお示しして理解を得ていくというところが、大きな課題であり使命であると思つたところでございます。

○ 田宮町長

これまでと大きな変化はないようですね。

○ 原田教育長

個人的にいろんな考えをお持ちなのですが、その場で統廃合をする、しないを決めるということについては、それは我々の仕事ではないと思う、意見をいろんな形で述べて参考にしてもらうのはいいけれども、というスタンスだったろうと思います。やはり、非常に常識的なというか、ご意見が多いまとめなのですから、ただ、これがおそらく大方の町民の考えなのではないかなと。教育委員会としては、前回の総合教育会議でも出ましたが、急ぐ姿勢でなく、急がずにやはり、気持ちの醸成だとか、地域の気持ちというものを尊重した形でしか仕事を進められないだろう。こじれてしまっただろうということなので、歩み方としては、早急な歩みをしてもいいことはないだろう。きちんと特別な歩みをしてそのうえでどうなるかということであれば別なのですから、急がずということ考えているところでございます。

私が考えている中身のことですが、コミュニティ・スクールということですが、説明して下さったのですが、より学校と地域を密着させた仕組みということでのコミュニティ・スクールということなのです。これを、谷地中部小や谷地南部小というと厳しい感じがするのですけれど、谷地西部小・北谷地小・西里小・溝延小といった地域が限定されている学校には、これを取り入れることを検討してはどうなのかな、と思っているのです。統廃合を前提としたものではなくて、よりそれぞれの学校が地域と結びつくことによって、地域のご意見が学校教育の中に今までより遥かに強く反映されるわけですから、それを受けて学校として地域とともに何をすればよいかということをはっきりとさせて考えていく必要があるのではないかと。西川町、寒河江市の一部、大石田町、川西町、新庄市等々そのような方向で進んでいますので、河北町教育委員会としては、すぐさま来年からやるよということではなくて、それを河北町スタイルとして検討してみてもどうかと思っているのです。ですから、今回の会議で検討を進めていこうとご了解を得られるならば、近隣の市町の動いている様子を見ながら、参考にさせていただきながら、コミュニティ・スクールを河北町で導入する検討をして参りたいと思っています。統廃合についても、学校運営協議会というのは学校と地域住民が一緒になって作っていきますので、これが、例えば、これ以上人数が減ったら統合もやむなしではないのか、などもそれぞれの組織の中で話し合いをしていただければということになります。地元でまだまだやれるとなれば、地元からの協力を引き出しやすいという組織ですから、その辺のことを検討していきたいなと思っています。

○ 田宮町長

検討される構成メンバーというのは、教育関係だけではなくて地域の方々も大いに入れてやっていく…。

○ 原田教育長

ほとんど地域の方です。学校からは、校長、あと数人が入りますけれども、あとは地域からです。その上で、学校の教育方針等は、運営協議会の中で、学校の原案を承認していただくわけですね。それではじめて学校は教育方針を表に出すというわけですね。地域の方と一緒に作っていかないとできないスタイルなのです。

○ 田宮町長

私も冒頭申しあげたとおり、小学校6つは、やはり地域に残したい、という気持ちでありますから、「コミュニティ・スクール」という名称の中での地域の意見を大切にすること、大変よいことであると思います。

学校教育の面からいかがなものですか。

○ 板坂委員

教育長さんが言われたように、それぞれの地域で特色あるコミュニティ・スクールなさっていくという、朝日町さんも説明段階に入っていて、実施されると聞いていますので、やはりいいなあと感じているところです。

このたび、町内で一番小さい小学校の卒業式に参加して、感動は一番大きいと感じてきたのです。小規模校ならではの卒業式で、一人ひとりが役割意識を持って全員参加の卒業式で、大変感動を得てきました。小規模校のメリットを生かしたならではの卒業式だったなあと感じてきました。小さい学校になればなるほど、歌声が出ないというのが普通なのです。その日のために声が大きく出るように訓練をしますけれども、人数には勝てないということがあるのですけれども、谷地西部小さんはそんなことはなくて、でんとした非常にいい卒業式だったなあと思います。地域にとって、その学校に似合った最大限の教育というのが大事なんだなとつくづく感じてきたところです。

○ 真石教育委員

河北町は、それぞれの地区の特長を生かした教育が進められているなど、常々考えております。板坂委員からあったように、小規模になればなるほど地域の方の思いが強いと申しますか、だから資料の中にも、地域の一人としては子供たちが入ってこられるようにというご意見がいっぱいあったのだらうなと思います。

でも、やはり適正規模というか、子どもたちが学ぶ環境をよくしていくために、今すぐでなくて将来的にはいろいろなことを考えなければならないので、運営協議会の中で学校と地区の方が近くなって、一緒に学校のあり方を考えていこうという形にもっていくコミュニティ・スクールにすることで、地区のほうから気持ちが出てくるなあと思います。学校に対するサポーターを育てるような運営協議会になるのではないかと思います。ですから、そちらの方で進めていくのは賛成です。

○ 丹野教育委員

皆さんと同じように、幼稚園がなくなって、小学校がなくなるというのは、もう地域が崩壊してしまうのかなという気しております。やはり、溝延小学校の卒業式にいったのですけれど、祖父母の方も皆さん参加して、地域全体の行事として参加してくださっているということが、つくづくわかりました。地域の中で、話し合った上で統廃合の話をしていただけたらと、本当に思います。

○ 田宮町長

皆さんから出ました、地域とのかかわりを大事にして、地域の明かりが灯るのは学校のような気がするのです。それぞれの地域が特色を活かしながらも、学校をなくしてはならないと思います。そういう意味からも、コミュニティ・スクールといった地域との話し合いの中で、一つの方向づけができるまで、地域が動くわけですから、そういった方法でやられることについては、賛成でよろしいと思います。

今、皆さんから賛同を得たということで、コミュニティ・スクールの導入については全員一致で決めたということにいたしたいと思います。宜しくお願いしたい。

○ 原田教育長

それでは、今後、導入に向けて検討をさせていただきたいと思います。

○ 田宮町長

これは、谷地南部小や谷地中部小を除くということではないのですよね。

○ 原田教育長

実は、規模の大きい学校の実例がありません。小規模の学校が地域との関連が多かったものですから、谷地地区の学校に取り組むには研究が必要だと思っています。一斉にということも一つの方法ですが、例えば、今年度は2校、次年度は2校などと3年ぐらいの年次計画で全部の小学校に、ということも可能だと考えています。

○ 田宮町長

6つは6つとして、やはりそれぞれに入ってもらう。学区再編の中でも最初に検討せざるを得なかったのは、谷地中部小と谷地南部小の区割りだと私は認識しています。そういったところについても、それぞれの区の方々の考え方は大いに参考になると思うので、大規模かも知れないけれど、その中でのご意見を賜るにはいい機会だと思うので、全地域について意見を吸い上げられる、そういった組織、コミュニティ・スクールであって欲しいなと思います。

○ 原田教育長

すぐに検討させていただきます。

5 その他

○ 田宮町長

その他で何かありますか。これで協議を終わらせていただきます。

6 閉 会

○ 田川課長補佐（兼）管理係長

これをもちまして、平成29年度 第2回総合教育会議を終了いたします。

～午後3時35分